

ウ 利用状況

昭和49年度間に県内図書館の利用状況で、利用者総数は851,180人、図書の貸出総冊数(延冊数)は760,386冊、それに利用登録者総数は47,753人となっている。更に利用の形態をみると、館内閲覧が62.7%、館外閲覧(帯出者)は37.3%となり、図書館の利用形態も館内利用から館外利用に変化してきている。(図4)

図4 利用形態の推移

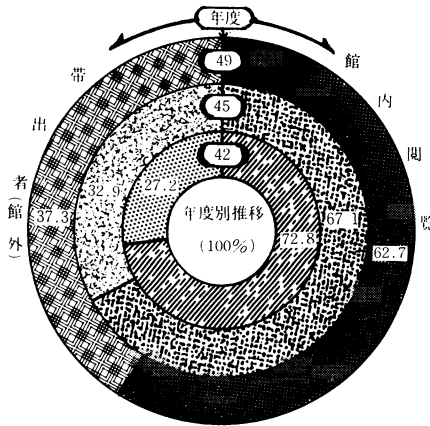
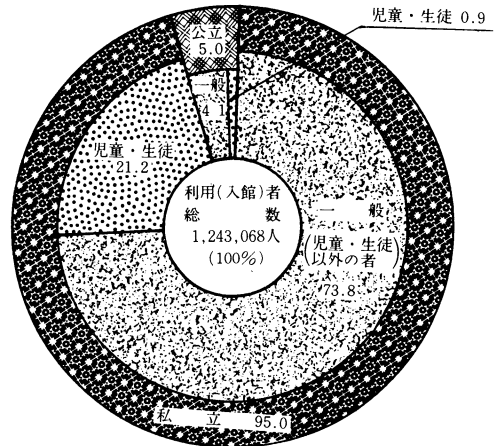


図5 利用者数



⑤ 青少年教育施設

ア 設置状況と職員数

この施設の範囲には、「少年自然の家」、「青年の家」、「児童文化センター」等があり、これら施設で公立(県・市町村教育委員会所管のもの)のものの総数は16施設で、その種類別等については表12のとおりである。

表12 青少年教育施設数と職員数

区分	施設数計	設置者別内訳				職員数
		県	市	町	村	
少年自然の家	4	1	2	1	—	26
青年の家(宿泊型)	4	1	3	—	—	13
青年の家(非宿泊型)	2	—	2	—	—	12
児童文化センター	3	—	3	—	—	16
その他	3	—	2	1	—	5
計	16	2	12	2	—	72

※ 職員数は専任・兼任の合計である。

イ 事業実施状況

昭和49年度間に青少年教育施設が主催した事業実施状況は表13のとおりである。

ウ 利用状況

昭和49年度間に県内16の青少年教育施設を利用した団体数及び団体利用者数並びに個人利用者数をみると表14のとおりである。

④ 博物館

ア 設置状況

博物館法第2条及び同法第29条に規定する博物館または博物館相当施設の県内における設置数は5館である。種類別では、「歴史博物館」3館(うち相当施設1)、「美術博物館」2館(うち相当施設1)でありその他の種類の博物館は設置されていない。

現に設置されている施設を設置者別にみると、公立2館(県立1、市立1)、私立3館(法人立=「民法34条」2、その他立1)である。

一方職員は総数19人(専任のみ)で、職務内容別では、「館長」5人、学芸員補2人、事務職員12人である。いずれの博物館にも専門的職員である「学芸員」は置かれていない現状である。

イ 利用状況

昭和49年度間に県内の博物館(5館)を利用した者は図5に示すとおりである。

表13 青少年教育施設事業実施状況

区分		青少年の学級・教室等		青少年団体研修			指導者研修			その他の講演会・講習会・実習会等			計(延数)			
		実施施設数	件数	参加者数	実施施設数	件数	参加者数	実施施設数	件数	参加者数	実施施設数	件数	参加者数	実施施設数	件数	参加者数
県内16施設において	1日研修	5	51	2,442	4	13	529	2	2	146	4	58	8,511	15	124	11,628
	宿泊研修	3	10	552	2	13	543	5	6	462	2	2	153	12	31	1,710
	計	8	61	2,994	6	26	1,072	7	8	608	6	60	8,664	27	155	13,338